

いよし 社協だより



コロナとともに生きる
新しい生活様式の下で



楽しい夏の思い出を



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



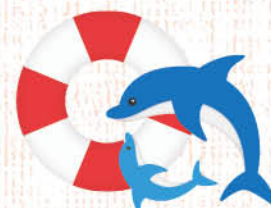
2021

7

No.92

目次

令和2年度事業報告・決算報告	P2・3
コロナに便乗した詐欺に注意	P3
こんにちは ヘルパーです	P4
ヘルパー急募	P5
ばかりん通信	P6・7
通所サービスじゅらく	P8
民生児童委員から地域の皆さまへ	P9
弁護士相談等予定表、 生活相談支援センターを開設しています	...P10



社会福祉法人

伊予市
社会福祉協議会

〒799-3113 伊予市米湊723-1

TEL 089-983-6224

FAX 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

1 法人運営事業

- ・理事会・評議員会・監査
- ・「いよし社協だより」の発行ー6回
- ・福祉まつり「あい・愛フェスタ」
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため
郵送での表彰のみ
- ・地域福祉活動計画審議会の開催
- ・社会福祉法人連携会議設置に伴う
会議の開催
- ・「ほっとネットいよし」の活動推進



2 福祉機器の貸し出し

貸出件数 62 件 (車椅子 他)

3 地区社協の活動支援

- ・南山崎、中村、郡中、上野、中山、
双海の6地区
社協が実施す
る事業や地域
ニーズ把握等
の取組みに対
する支援



4 民生児童委員協議会運営事業

- ・地域福祉活動推進支援
- ・各種会議及び研修会の開催

5 高齢者見守り員設置事業

- ・ひとり暮らし高齢者等の友愛訪問支援
- ・各種会議及び研修会の開催

6 共同募金事業

- ・赤い羽根募金運動
- ・歳末たすけあい募金運動
- ・卒寿記念品の贈呈
- ・各種団体等への配分



7 まごころ銀行事業

8 福祉サービス利用援助事業

利用者数 15 名

9 法人後見事業

受任件数 11 件

令和2年度 事業報告

伊予市社協
イメージキャラクター
あいみん。



伊予市社協では、皆さまからいただいた会費、
寄附金、共同募金などを財源に地域福祉を
推進しています。決算報告とともに、
当社協が取り組んだ主な事業を
ご紹介します。

10 生活困窮者自立支援事業

相談件数 延べ 306 件
継続支援者数 171 名

11 生活福祉資金貸付事業

相談件数 延べ 572 件
貸付件数 451 件

12 心配ごと相談事業

- ・弁護士相談 83 件
- ・行政書士相談 10 件
- ・税理士相談 13 件

13 ボランティア活動推進事業

- ・ボランティア活動の相談・援助
- ・ボランティア保険加入手続き
- ・ボランティア連絡協議会の運営
- ・「ばかりん通信」の発行ー6回
- ・福祉教育講師派遣ー4回
- ・手話サロンの開催ー11回
- ・ボランティア講座の開催ー3講座
- ・手品・バルーンアート入門講座
- ・傾聴ボランティア養成講座
- ・災害ボランティア養成講座



※ばかりん☆サ
ロン・家具転
倒防止事業は
新型コロナウイルス
感染拡大防止のため
中止



14 ふれあい・ いきいき サロン事業

サロン数 70 カ所



15 居宅介護支援事業

ケアマネージャーによるケアプ
ラン作成

16 訪問介護事業

ヘルパーによる身体介護・生活援助

17 障害者相談支援事業

- ・障害者相談支援センター
- ・一般相談支援事業
- ・特定相談支援事業
- ・地域相談支援事業
- 相談支援専門員による相談支援及
びサービス等利用計画の作成等

18 障害者福祉サービス・ 地域生活支援事業

ヘルパーによる生活全般にわた
る援助

19 子育て支援ヘルパー派遣事業

利用件数 2 件

20 在宅介護支援センター事業

相談件数 22 件

21 徘徊高齢者 S O S ネットワーク事業

登録者数 24 名

22 一般介護予防事業

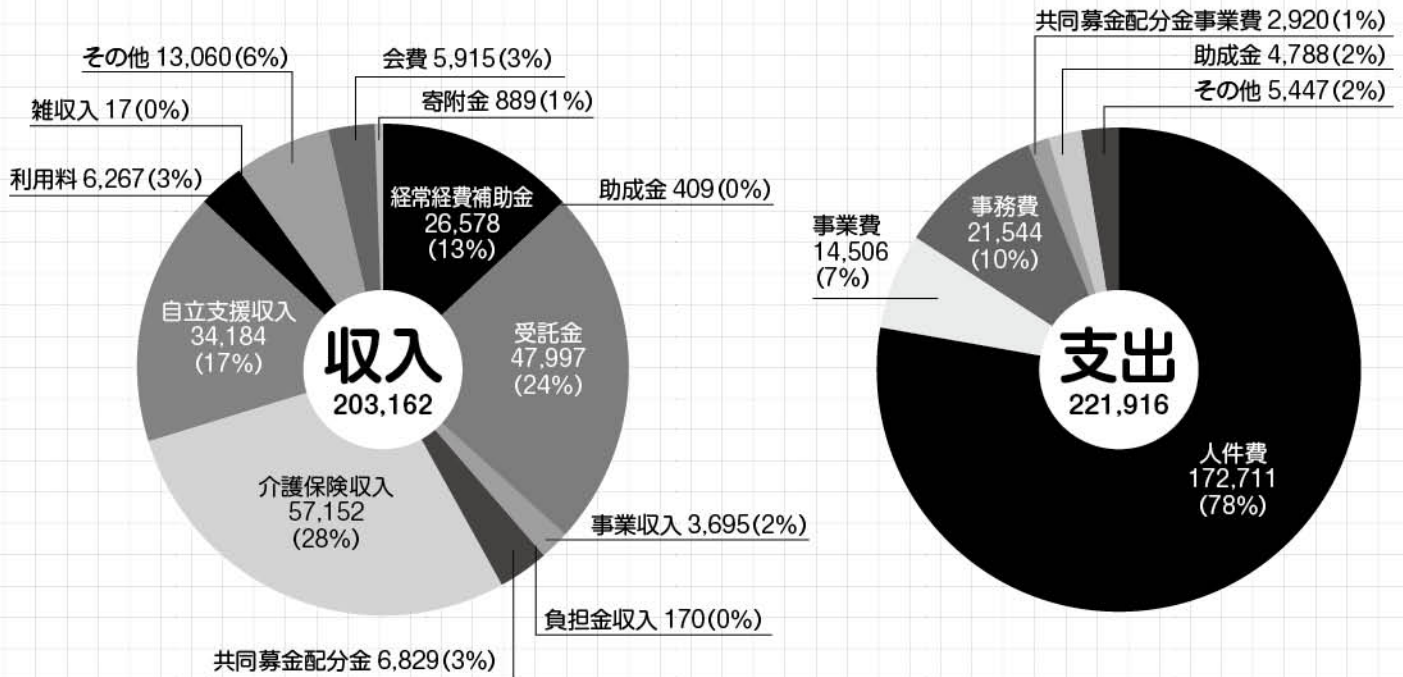
認知症予防教室ー12回

22 生きがい活動センター・ 老人憩の家事業

- ・じゅらく生きがい活動センター
- ・双海生きがい活動センター
- ・下灘老人憩の家



令和2年度 決算報告 (単位：千円)



新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺 行政機関等をかたった“なりすまし”に注意！



「ワクチン接種の優先順位を上げる」、「ワクチン接種の予約を代行する」、「助成金の申請を代行する」などと言って手数料を要求したり、口座番号を聞き出そうとする不審な電話が相次いでいます。
※行政機関が、ATMの操作をお願いしたり、手数料の振込みを求めることはありません。また、世帯構成や口座番号など個人情報を電話で問い合わせることもありません。

コロナ禍の今、フィッシング詐欺が激増中！

コロナ禍で外出を控える人が増えたことで、スマートフォンやパソコンでインターネット通販や情報収集をする人が増えています。その一方で、そうした利用者を狙った「フィッシング詐欺」が広がっています。

【フィッシング詐欺って？】

実在の事業者を装って利用者にメールやSMS（ショートメッセージサービス）を送り、本物のサイトと誤認させて個人情報を盗み取る行為です。

【具体的な手口は？】

金融機関やカード会社を騙るメールで偽サイトに誘導して個人情報やクレジットカード情報などを盗み取る手口がほとんどです。

【騙されないためには？】

- ① 急がすようなメール、警告メールにも慌てず、いったん立ち止まる。
- ② クリックしたらどうなるか、何が起こるか、調べたり考えたりする。
- ③ 安全だと判断できてから、インターネットを楽しむ。

※正しいサイトが「本人確認のため」と称してカード情報、口座情報を入力させることはありません。



こんにちは ヘルパーです！



ヘルパーはどんなことをするの？

生活全般のサポートを目的として、排泄や入浴の介助、掃除や調理、自立に向けた見守りの援助などがあります。



ヘルパーのやりがいや楽しさはどんなこと？

- 「ありがとう」と言ってもらえると、また頑張ろうという気持ちになります。
- 「楽しかった」「よかった」「また来てね」と言ってもらえて嬉しかったです。
- いろんな研修を通じて学ぶことができ、腰痛予防で自分自身の体も守ることができます。
- 人生の先輩からいろいろなことを教えていただき、知識や情報の引き出しが増えて楽しいです。
- 人と関わることで、自分自身も成長できます。



社協で働いて良かったと思うことは？

- 休みが取りやすく、子育てや介護との両立がしやすいです。
- 家庭的な雰囲気、話しやすく、福利厚生もしっかりしています。
- 現場の声が生かされ、ちょっとしたことで直ぐに対応してくれて連携が取れています。



ヘルパーに興味のある方に一言！

「介護」というと大変なイメージがありますが、自分の体にも負担の少ない介護へと変わってきています。仲間と一緒にちょっと見方や考え方を変えるチャンスです！

私たちと頑張ってみませんか。

- ヘルパーはドラマのようだと思います！
- 笑顔で介護をともに！
- 楽しく働ける場所がいい人、ぜひどうぞ！
- 定年後も年齢に関係なく、仕事ができます！
- 研修、技術が学べます！
- 自分の成長にもつながります！



自分にできるかなと不安があっても大丈夫！
相談しやすく支えてくれる仲間がたくさんいます！！
一緒に楽しくヘルパーを始めてみませんか。

伊予市社協

ヘルパー

急募

子どもの学校行事や、急な体調不良のときも仕事の調整が可能。
働きやすい職場です。

移動時間や記録時間も
実働にカウント

週数時間からの
勤務でもOK！

交通費や制服も支給
(交通費は規程出勤日数あり)

移動用の
車やバイクは貸与

パートさんも
有給休暇あり

資格取得経費助成あり
(資格の範囲・助成額上限あり)

■応募資格

介護福祉士・ホームヘルパー2級(初任者研修)資格以上・看護師のうちいずれかに該当する方。
普通自動車または原付バイクの運転ができる方。

■勤務形態・賃金

職 種	採用人数	勤務形態	賃 金
非常勤訪問介護員	若干名	日数や時間帯は応相談	1,020円/時間 資格・経験年数・勤務実績に応じた加算別途有

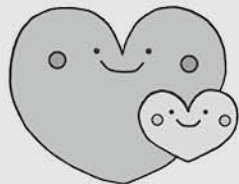
■勤務場所 伊予・中山・双海のいずれかの訪問介護事業所

■応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、免許証・資格証等の写しを添えて、持参または郵送してください。

書類提出・
お問い合わせ

〒799-3127 伊予市尾崎3番地1
伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎982-0393





伊予市ボラセン
イメージキャラクター ぽかりん

ぽかりん通信

伊予市内で活動しているボランティアグループの紹介や
色々なボランティア情報をお伝えします。

2021.7

【お問い合わせ】
伊予市ボランティアセンター
伊予市尾崎3-1
☎ 089-982-0393

初心者向け

スマホ入門講座 受講者大募集



受講者
大募集!!

～これで安心！
はじめてのスマホ教室～

今まで苦手と敬遠していた、
スマホ始めてみませんか？
スマホ持っていない方大歓迎です！



こんなお悩みありませんか？

- ☒ スマホに買い替えたい…
- ☒ スマホ買ってはみたけど…
- ☒ もらったけどよくわからない…
- ☒ 使い方を聞きたいけど教えてくれる人がいない…



開催日 7回コース

	日 程	内 容
1回目	7月27日(火)	タッチ操作練習・カメラ・音声入力
2回目	8月10日(火)	カメラ
3回目	8月24日(火)	文字入力・地図
4回目	9月 7日(火)	YouTube 体験
5回目	9月21日(火)	LINE 体験
6回目	10月12日(火)	LINE 教室
7回目	10月26日(火)	ビデオ通話体験

時間：各回ともに13:30～15:00

- 講 師 携帯会社スマホアドバイザーの皆さん
- 対 象 伊予市在住の方10名
- 受 講 料 無料
- 準 備 物 筆記用具・持っている方は自分のスマホ(なくても可)
- 場 所 伊予市総合保健福祉センター 2階
- 申込締切日 7月15日(木) ※定員になり次第締め切ります
- 申 込 先 伊予市ボランティアセンター (☎ 982-0393)
- そ の 他

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行ったうえで実施します。
当日体調の悪い方や熱が37.5度以上の方のご参加はご遠慮いただきます。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程が変更になる場合があります。



ボランティアグループの紹介

伊予市ボランティア連絡協議会（ボラ連）に加入している18団体をご紹介します。

興味のある方は体験できますので、お気軽にお問い合わせください。

	グループ名	活動内容		グループ名	活動内容
1	白百合会	高齢者施設での ミシンがけ、患者の つくろい物など	10	友輪会	子ども銭太鼓、 演芸イベントへ参加
2	伊予市音読グループ	広報紙、新聞などを 録音し希望者へ 手渡し・対面朗読	11	伊予民踊北山崎支部	施設訪問し民踊披露
3	伊予市食生活改善 推進協議会	健康食の伝達、 健康づくりの会	12	読み語り隊	小学校や高齢者施設での 読み聞かせ
4	伊予手品愛好会	保育所や施設で マジック	13	伊予市更生保護 女性会連合会	更生保護施設慰問、 社会を明るくする会 への参加
5	ガールスカウト 愛媛県第14団	平和学習、 環境保全活動、 奉仕活動など	14	ホア・リノ・アロハ	フラダンスを通しての 仲間づくり、 地域普及活動
6	伊予地区精神保健 ボランティアグループ しおさい	精神障がい者との 交流など	15	傾聴グループ『にじ』	孤立・孤独をなくし 安堵・安心感を もつような傾聴活動
7	伊予市手話サークル 「どんぐり」	聴覚障がい者との交流、 夏休み手話教室など	16	手話サークル 『伊予ハンズ』	会員相互で 学びを深め、 地域社会に貢献する 手話活動を行う
8	あすなろピッコロ 腹話術研究会	イベント等で腹話術	17	マヒ プア カマレイ	他地域子どもたちと フラダンスを通じて 交流を深める
9	伊予市トーンチャイム グループゆめ	トーンチャイムを 通しての交流会、 慰問活動	18	全日本 らくらくピアノ協会	中高年のための ピアノ教室

目でみることば

手話サロンの

毎月第3月曜日 13:30 ~ 15:00

※8月のみ、第4月曜日（23日）に開催します。

伊予市総合保健福祉センター2階

「手話に興味があるけど、どこに習いに行けばいいのかわからない…」
と思っているあなた。

1回だけの参加もOKです！ぜひお越しください。

住みなれた伊予市で
「元気に」、「はつらつと」、「楽しく」過ごしていくための
通所サービス じゅらく

みんなで楽しくおしゃべりして、体も無理なく動かして、
心も体もリフレッシュ！

火曜日と木曜日に開所しています。

利用料は1回 **1,700円**（昼食代500円を含む）です。

（介護保険制度を使わないサービスです）



利用対象の方は、

- ・ 65歳以上の方。
 - ・ 身の回りのことがご自身でできる方。
 - ・ 介護認定を受けていないか、要介護認定において要支援と判定された方。
- ※介護保険制度でのデイサービスとの併用はできません。

【基本的な一日のスケジュール】

- 8:30 ～ お迎え
- 9:30 ～ 健康チェック
- 10:00 ～ レクリエーション
- 12:00 ～ 昼食
- 13:00 ～ 健康マッサージタイム
マッサージチェアや電位治療器でリフレッシュ！
- 14:00 ～ お送り



レクリエーションは、明るく元気なスタッフが企画します！お楽しみに！！

（ビンゴゲームや体操、脳トレなど、季節行事もあります）

※希望される方は1回200円で入浴もできます。

通所サービス **じゅらく**（じゅらく生きがい活動センター内）

〒799-3111 伊予市下吾川1447-1（伊予農業高校向い）

☎ 983-6511（担当 岡田） 気軽にお電話ください。

民生児童委員から 地域の皆さまへ

新型コロナウイルスは、私たちの日常生活を大きく変え、「普通であること」「ふだんの暮らし」「社会的つながり」などすべてのことが今までにない試練に直面しています。

新しい生活様式も徐々に浸透してきていますが、社会的孤立の深刻化による孤独や自殺、外出自粛による健康寿命低下や認知機能の低下、失業や減収による生活困窮の深刻化など、さまざまな課題が発生しています。

民生児童委員は、感染拡大防止を念頭に置き、新しい生活様式のもとで「つながり」や「見守り」を継続し、活動のあり方を模索・構築しています。

民生児童委員が長年にわたり目標としている、誰もが「笑顔」で「安全」に、そして「安心」して生活し続けることのできる地域づくりは、このコロナ禍でも変わりません。地域の身近な相談相手として、生活上の心配ごとや医療・介護・子育てなどの不安に寄り添い、そして、その心配ごとや不安が解決できるよう専門機関などへの「つなぎ役」として活動しています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。



伊予市民生児童委員協議会正副会長及び地区役員

会 長（双海地区会長）	水本 説男	前列左から3
副会長（大平地区会長）	片岡 英富	前列左から2
副会長（郡中地区会長）	池田 一男	前列左から1
副会長（上野地区副会長）	植木 規子	前列左から4
中村地区会長	高田 照	後列左から2
上野地区会長	筒井 幸三	後列左から3
中山地区会長	仙波 常夫	後列左から1
主任児童委員代表	入船 和晃	後列左から4

シンボルマーク

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



伊予市では102名の民生児童委員が活動しています。

伊予市社会福祉協議会ホームページに
「民生委員・児童委員一覧」を
掲載していますのでご覧ください。

伊予市社協

検索



社会福祉の推進のために

大切に活用させていただいています。

伊予市まごころ銀行では、市民の皆さまからの善意の預託（寄附）金品をお預かりし、預託された方々の意志に基づき福祉団体やボランティアグループ等にお送りするとともに伊予市社会福祉協議会が実施する子どもや高齢者、障がい者の福祉サービス事業等に活用させていただきま。皆さまのあたたかいご寄附を賜れば幸いです。

弁護士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第1・3水曜日

7月	7日・21日
8月	4日・18日
9月	1日・15日

- 初めての相談のみ
- 向井法律事務所
所属弁護士1名
- 相談時間は25分

税理士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第2・4火曜日

7月	13日・27日
8月	10日・24日
9月	14日・28日

- 四国税理士会
松山支部所属の
税理士1名
- 相談時間は約30分

行政書士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第2金曜日

7月	9日
8月	13日
9月	10日

- 愛媛県行政書士会
松山支部所属の
行政書士2名
- 相談時間は約30分

全相談 完全予約制

☎ 982-0393

前日までに予約をしてください

場所

伊予市総合保健
福祉センター2階
(伊予市尾崎3-1)

ひとりで悩まないで…
お気軽に
ご相談ください

留意事項

- 相談日当日は、外出前に体温や体調を確認いただき、通常よりも体温が高い場合や体調が優れない場合は、キャンセルの連絡をお願いします。体調が回復されましたら、改めてご予約ください。
- 来館時は、必ずマスクを着用してください。
- 行政書士相談は、2日前までにご予約ください。

生活相談支援センターを開設しています

経済的な問題で困っている方、引きこもりやニート等働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方等、どのようなお悩みでも構いません。一人で悩まず、ご相談ください。一緒に解決方法を考えます。

相談 窓口

《ボランティアセンター》

住所：伊予市尾崎3-1
伊予市総合保健センター2階
TEL：982-0393

《伊予事務所》

住所：伊予市米湊723-1
TEL：983-6224

出張 相談 窓口

毎月第4火曜日

10:00 ~ 12:00

フジ伊予店2F エスカレーター横

お知らせ 中山・双海地区での出張相談も始めます！

中山 地区

日時：偶数月の第4日曜日 9:00 ~ 11:30

場所：中山地域事務所1階 第1相談室
第1回目は、8月22日(日)です。

双海 地区

日時：奇数月の第4日曜日 9:00 ~ 11:30

場所：社協双海事務所(双海地域事務所2階)
第1回目は、9月26日(日)です。

コラム

第41回

社会福祉協議会 会長 上本 昌幸

高齢者の尊厳ある人生とは、①自己決定ができること、②認知症となっても家族や地域が支えることで自分らしい人生がおくれること、さらに③他人から人権や財産を侵されないことです。

中でも、成年後見制度は高齢社会への福祉の充実において、利用しやすくなっています。

高齢者の人権や財産等の権利を守ることは、超高齢社会において重要なことです。今後、一人暮らし高齢者の増加や認知症などコミュニケーション能力が低下した場合でも、家族や後見人の支援が必要で、また、地域の支援活動等も重要になってきます。

権利擁護とは、知的障がい、精神障がい、認知機能の低下などのために自分で判断する能力が不十分だったり、意思や権利を主張することが難しい人たちのために、代理人が権利の主張や自己決定をサポートしたり、代弁して権利を擁護したり表明したりする活動のことです。

権利擁護って何だろう。私が社協の仕事にかかわるまでは考えたこともありませんでした。今では、社会福祉を支える大変重要な意味を持つものとなっています。

高齢者の権利擁護